

2020年4月1日

4年生以上の希望者 各位

舞鶴工業高等専門学校長

2020年度日本学生支援機構給付奨学生(在学採用)の募集について(通知)

標記のことについて、下記のとおり募集しますので、希望者は申込期限までに提出して下さい。

※日本学生支援機構貸与型奨学金との併用は可能です。

記

1. 申請希望者説明会 5月12日(火)午後4:00～ 場所:第1合併教室(B-315)
※事情があり説明会に出席できない場合は事前に学生支援係まで申し出てください。
2. 申請資格 高等専門学校(4年生・5年生・専攻科)に在学しており、家計基準(収入金額、資産額)及び学力基準(学業成績、学修意欲)などの条件を満たす者
【外国籍の人の申込資格】
給付奨学金案内(冊子)P15を確認してください。
3. 申請期限 4月8日(水)～5月22日(金)【期限厳守】 受付時間平日 午前8時30分～午後5時00分 提出先 学生課学生支援係
※申請後、5月22日(金)までにスカラネット入力(インターネットでの手続き)が必要です。
4. 申請書類 (給付奨学金案内(冊子)P17参照)

書類	概要	提出先	
給付奨学金確認書	JASSOの諸規定を確認して従うことを約束する書類	学生課 学生支援係	
スカラネット下書き用紙	2020年度スカラネット入力下書き用紙(給付奨学金用) (冊子「給付奨学金案内」へ綴じ込み)		
(該当者のみ) 2019年度 課税証明書 (コピー可)	申込者本人の2018年1月～12月の1年間の所得が 以下に該当する場合のみ提出 (未成年の場合)125万円を超える人 (成年の場合)35万円を超える人		
マイナ ンバー 提出 書類	マイナンバー 提出書	専用の封筒で 郵便局の窓口 から簡易書留 によりJASSO へ直接郵送	
	番号確認書類		マイナンバーが記載された書類
	身元確認書類		申込者本人の身分証明書類

※2020年4月より始まる修学支援新制度は、これまでの給付型奨学金に比べて、対象者の範囲と支給額が拡充され、給付型奨学金の対象者は授業料の減免も同時に受けることができます。これに伴い、別途「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」の提出が必要になりますので、別添の「授業料免除申請要領」に従って必要書類を、5月12日(火)までに必ず学生支援係まで提出してください。

5. 給付額

月額	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	17,500 円 (25,800 円)	34,200 円
第Ⅱ区分	11,700 円 (17,200 円)	22,800 円
第Ⅲ区分	5,900 円 (8,600 円)	11,400 円

- ① 第Ⅰ～Ⅲ区分については給付奨学金案内(9 ページ)家計基準によります。
- ② 自宅通学とは、学生が生計維持者(父母等)と同居している(又はこれに準ずる)状態のことをいいます。「自宅外通学」の月額を選択する場合、自宅外通学であることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出が毎年度必要です。
なお、自宅外通学の区分で支給を受けるためには、次のいずれかに該当している必要があります。
 - ア. 実家(生計維持者いずれもの住所)から学校までの通学距離が片道 60 キロメートル以上(目安)
 - イ. 実家から学校までの通学時間が片道 120 分以上(目安)
 - ウ. 実家から学校までの通学費が月 1 万円以上(目安)
 - エ. 実家から学校までの通学時間が片道 90 分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が 1 時間当たり 1 本以下(目安)
 - オ. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合
- ③ 生活保護世帯(扶助の種類を問いません。)を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。
- ④ 現在、JASSOの給付奨学金を受給している人は、2020 年度から実施される新しい給付奨学金に切り替えることができますが、その場合、現在受給している給付奨学金を辞退しなければなりません(そのことを給付奨学金確認書において承諾する必要があります)。
- ④ 現在、第一種奨学金の貸与を受けている人が、新しい給付奨学生に採用された場合、給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に受けることができる第一種奨学金の月額は、給付奨学金案内(7 ページ)のとおりです。第一種奨学金の貸与を受けている人は、現在の月額から減額又は増額されることがあるので注意してください。

6. その他

- ① 奨学生の推薦結果については保護者宛の郵送により通知します。
- ② 提出された申請の記載情報は、日本学生支援機構奨学生候補者の選考のために利用し、法に定められた場合を除き他の目的に利用しません。
- ③ その他については学生支援係 (Tel. 0773-62-8882) まで問い合せてください。